

2020年7月8日

西日本旅客鉄道株式会社

ICOCAにおける「マイナポイント事業」への参画について

当社は、総務省が推進する「マイナポイント事業」に参画します。ICカード乗車券「ICOCA」をお持ちのお客様がマイナポイントにお申込みいただくことで、期間中のチャージ金額に応じて、最大5,000ポイントのICOCAポイントを付与いたします。

本事業への参画を通じて、キャッシュレス決済の拡大に努めてまいります。

1. 実施期間

2020年9月1日（火）～2021年3月31日（水）



2. サービス内容

「ICOCAポイントサービス」の利用登録をしたICOCA、SMART ICOCAについて、「マイナポイントアプリ」などによりマイナポイントのお申込みが必要となります。なお、マイナポイントのお申込みは、2020年8月中旬から開始予定です。

お申込みいただいたICOCAにチャージ（SMART ICOCAのクイックチャージを含みます）いただくことで、お申込み日以降のチャージの累計額が20,000円以上となった日の翌月に、5,000ポイントのICOCAポイントを付与いたします。付与されたICOCAポイントはポイントチャージすることで、列車やお買い物にご利用いただけます。

※実施期間中のチャージの累計額が20,000円に満たなかった場合は、期間終了後にチャージ累計額の25%分（小数点以下は切り捨て）のICOCAポイントを付与いたします。

※ICOCAポイントサービスの利用登録をされていない場合は、マイナポイントお申込み前日までに、自動券売機（紺色・ピンク色）または「JRおでかけネット」からICOCAポイントサービスの利用登録（無料）の完了が必要です。（SMART ICOCAは利用登録不要です。）

※8月中にお申込みされた場合でも、8月中のチャージはポイント付与の対象とはなりません。

※ポイントチャージは、ポイント付与の対象外です。

3. その他

お申込み開始日、お申込み方法などの詳細は決定次第、「JRおでかけネット」内のマイナポイント特設ページ等でお知らせいたします。なお、「マイナポイント事業」に関する詳細は、総務省「マイナポイント事業」ホームページをご参照ください。

<当社マイナポイント特設ページ> <https://www.jr-odekake.net/icoca/mynapoint/>

<総務省マイナポイントホームページ> <https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>